

2019年（令和元年）7月2日

消費税率引き上げに伴う乗合バスの 上限運賃改定の申請について

相鉄バス株式会社

相鉄グループの相鉄バス㈱（本社：横浜市西区、社長：菅谷雅夫）では、2019年5月30日、国土交通省にバス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および概要は以下のとおりです。

1. 申請理由

2019年10月1日（火）から、消費税率が8%から10%に改定予定であることに伴い、バス運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、国土交通省にバス運賃の変更認可申請を行いました。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2019年5月30日
 (2) 運賃改定実施予定日 2019年10月1日（火）（予定）
 (3) 改定上限運賃の平均改定率 1.834%（参考：消費税率引き上げ率1.852%）
 (4) 申請する運賃

■ 現行・申請運賃比較表

			片道運賃		通勤定期運賃 (1カ月)	
			現行	申請	現行	申請
一般路線バス	横浜市内 均一区間	現金運賃	220円	220円	9,590円	9,780円
		IC運賃	216円	220円		
	対キロ区間制 (初乗運賃)	現金運賃	180円	180円	7,770円	7,910円
		IC運賃	175円	178円		
中距離バス（二俣川駅北口～羽田空港）			920円	940円		
深夜急行バス（横浜駅西口～海老名駅）			2,620円	2,670円		

※ 主な区間のみ掲載しています。

※ 詳細な改定運賃は、認可を受け次第、お知らせします。

3. お問い合わせ

相鉄お客様センター 電話045-319-2111

平日9:00～19:00、土休日9:00～17:00